

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年5月14日

【四半期会計期間】 第72期第1四半期
(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 フジコピアン株式会社

【英訳名】 FUJICOPIAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 光 本 明

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区御幣島五丁目4番14号

【電話番号】 06(6471)7071(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役常務執行役員 管理部長 上 田 正 隆

【最寄りの連絡場所】 大阪市西淀川区御幣島五丁目4番14号

【電話番号】 06(6471)7071(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役常務執行役員 管理部長 上 田 正 隆

【縦覧に供する場所】 フジコピアン株式会社東京支店
(東京都江東区木場二丁目17番13号 亀井ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期 第1四半期 連結累計期間	第72期 第1四半期 連結累計期間	第71期
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高	(千円)	2,084,132	2,103,746	7,544,618
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	60,967	114,491	△80,027
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(千円)	32,318	106,399	△180,794
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	△165,646	193,525	△289,204
純資産額	(千円)	10,215,944	10,224,478	10,092,372
総資産額	(千円)	15,905,768	15,857,959	15,904,804
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり当期 純損失金額(△)	(円)	21.11	69.50	△118.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	64.2	64.5	63.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第71期第1四半期連結累計期間および第72期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されており、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループ(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出の増加や生産の持ち直しの動きがみられたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大から再び緊急事態宣言が発令された影響により経済活動が停滞し、厳しい状況が続きました。緊急事態宣言の解除やワクチン接種の開始により経済活動の正常化への期待が高まるものの、変異ウイルスの拡大やワクチン普及の遅れ、米中問題の長期化への懸念などから、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当グループを取り巻く事業環境におきましても、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大にともない、国内外の移動制限や取引先の生産活動の減少などにより事業活動に多大な影響が生じました。こうした状況のもと、主力のサーマルトランスファーマディアの市場をはじめ、修正テープや機能性フィルム「F I X F I L M」の市場においても環境の厳しさが一層増してきております。

また、当グループの強みである創造型企業としての技術基盤をもとに、新製品の開発および新市場の開拓を重点課題とし、多様化・高度化する顧客のニーズに対応する開発に努めてまいりましたが、上記のとおり、新型コロナウイルス感染拡大にともなう様々な制約を受けた中での活動を余儀なくされました。

一方、生産面におきましては、海外生産拠点であるエフシー ベトナム コーポレーション(当社子会社)の活用強化による生産効率化、グループ全体でのコスト削減の推進による収益の改善に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、連結売上高が21億3百万円(前年同期比0.9%増)となり、営業利益は9千1百万円(前年同期比32.7%増)、経常利益は1億1千4百万円(前年同期比87.8%増)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は法人税等の計上などにより、1億6百万円(前年同期比229.2%増)となりました。

(売上高)

当第1四半期連結累計期間の売上高は、主力製品を中心に拡販に努めたことにより、21億3百万円(前年同期比0.9%増)と、前年同期に比べ1千9百万円の増収となりました。

また、品目別売上高の状況は、次のとおりであります。

サーマルトランスファーマディアは、新型コロナウイルスの影響を受けにくい分野に対して、主力のバーコード用リボンを中心に拡販に努めました結果、11億3千1百万円(前年同期比2.2%増)となりました。

インパクトリボンは、市場の縮小傾向が続くなか、選択と集中にもとづく営業活動を展開しましたが、1億6千2百万円(前年同期比17.1%減)となりました。

テープ類は、市場環境が厳しいなか、当四半期においては比較的堅調に推移し、4億9千万円(前年同期比0.1%減)となりました。

機能性フィルムは、電子材料分野を中心に拡販に努めるとともに、新規開発分野の売上が徐々に寄与しはじめており、1億3千4百万円(前年同期比70.7%増)となりました。

その他は、1億8千4百万円(前年同期比12.4%減)となりました。

(営業損益)

売上原価は、生産面において、海外生産拠点であるエフシー ベトナム コーポレーション(当社子会社)の活用強化による生産効率化、グループ全体でのコスト削減の推進に努めたことにより、15億3千1百万円(前年同期比0.0%減)と、前年同期に比べ0百万円の減少となりました。

販売費及び一般管理費は、4億8千万円(前年同期比0.5%減)と、前年同期に比べ2百万円の減少となりました。

営業利益は、当社子会社の業績が比較的堅調に推移し、また、グループを挙げた生産の効率化によるコスト削減に取り組みました結果、9千1百万円(前年同期比32.7%増)となりました。

(営業外損益および経常損益)

営業外損益は、円安による為替差益の計上などにより2千3百万円の利益(純額)となり、前年同期に比べ3千1百万円の利益の増加(純額)となりました。

この結果、経常利益は1億1千4百万円(前年同期比87.8%増)となりました。

(特別損益および税金等調整前四半期純損益)

特別損益は、固定資産廃棄損の計上により、0百万円の損失(純額)となり、前年同期に比べ2千万円の損失の減少となりました。

この結果、税金等調整前四半期純利益は1億1千3百万円(前年同期比183.2%増)となりました。

(法人税等(法人税等調整額を含む)および親会社株主に帰属する四半期純損益)

法人税等は7百万円と、前年同期に比べ0百万円の減少となりました。

この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億6百万円(前年同期比229.2%増)となりました。

続いて財政状態につきましては、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、158億5千7百万円(前連結会計年度末比0.3%減)と、前連結会計年度末に比べ4千6百万円の減少となりました。これは、主に受取手形及び売掛金などの増加の一方で、借入金の返済により現金及び預金が減少したことなどによるものであります。

負債は、56億3千3百万円(前連結会計年度末比3.1%減)と、前連結会計年度末に比べ1億7千8百万円の減少となりました。これは、電子記録債務が減少したことなどによるものであります。

純資産は、102億2千4百万円(前連結会計年度末比1.3%増)と、前連結会計年度末に比べ1億3千2百万円の増加となりました。これは、主にその他有価証券評価差額金の増加などによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億5百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,789,487	1,789,487	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,789,487	1,789,487	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	—	1,789,487	—	4,791,796	—	1,197,949

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)にもとづく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 258,400	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,525,000	15,250	同上
単元未満株式	普通株式 6,087	—	同上
発行済株式総数	1,789,487	—	—
総株主の議決権	—	15,250	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) フジコピアン株式会社	大阪市西淀川区御幣島五丁目4番14号	258,400	—	258,400	14.44
計	—	258,400	—	258,400	14.44

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の様動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）にもとづいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）および第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,578,459	4,091,611
受取手形及び売掛金	1,777,418	2,005,325
電子記録債権	608,530	639,731
商品及び製品	581,094	577,030
仕掛品	541,320	515,607
原材料及び貯蔵品	450,678	433,572
その他	71,920	76,755
貸倒引当金	△2,429	△2,625
流動資産合計	8,606,995	8,337,009
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,403,623	2,358,595
機械装置及び運搬具（純額）	1,378,064	1,486,217
土地	1,679,923	1,679,923
建設仮勘定	13,758	46,151
その他（純額）	402,657	385,012
有形固定資産合計	5,878,027	5,955,899
無形固定資産		
その他	58,904	56,323
無形固定資産合計	58,904	56,323
投資その他の資産		
投資有価証券	1,182,007	1,329,003
その他	178,869	179,722
投資その他の資産合計	1,360,877	1,508,726
固定資産合計	7,297,809	7,520,949
資産合計	15,904,804	15,857,959

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	458,999	536,746
電子記録債務	686,202	522,161
短期借入金	92,254	90,351
1年内返済予定の長期借入金	420,364	325,578
リース債務	14,190	13,512
未払法人税等	21,747	20,986
未払消費税等	9,511	8,254
賞与引当金	—	92,985
設備関係支払手形	1,969	1,974
設備関係電子記録債務	240,166	216,372
その他	275,898	257,959
流動負債合計	2,221,305	2,086,882
固定負債		
長期借入金	2,538,991	2,472,427
リース債務	23,997	21,028
長期未払金	7,500	7,500
繰延税金負債	132,940	154,416
役員退職慰労引当金	181,283	187,883
退職給付に係る負債	702,603	699,531
資産除去債務	3,811	3,811
固定負債合計	3,591,127	3,546,598
負債合計	5,812,432	5,633,480
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,791,796	4,791,796
資本剰余金	2,995,928	2,995,928
利益剰余金	2,363,210	2,408,368
自己株式	△421,413	△421,589
株主資本合計	9,729,522	9,774,504
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	314,162	416,344
為替換算調整勘定	46,162	30,169
退職給付に係る調整累計額	2,525	3,460
その他の包括利益累計額合計	362,849	449,974
純資産合計	10,092,372	10,224,478
負債純資産合計	15,904,804	15,857,959

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
売上高	2,084,132	2,103,746
売上原価	1,532,183	1,531,798
売上総利益	551,949	571,948
販売費及び一般管理費	483,194	480,728
営業利益	68,755	91,219
営業外収益		
受取利息	179	56
受取配当金	50	67
為替差益	—	23,876
その他	5,798	3,735
営業外収益合計	6,029	27,735
営業外費用		
支払利息	5,224	4,267
為替差損	8,489	—
その他	103	195
営業外費用合計	13,817	4,463
経常利益	60,967	114,491
特別損失		
固定資産廃棄損	20,783	683
特別損失合計	20,783	683
税金等調整前四半期純利益	40,184	113,807
法人税等	7,866	7,407
四半期純利益	32,318	106,399
親会社株主に帰属する四半期純利益	32,318	106,399

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
四半期純利益	32,318	106,399
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△210,269	102,182
為替換算調整勘定	10,473	△15,992
退職給付に係る調整額	1,830	934
その他の包括利益合計	△197,964	87,125
四半期包括利益	△165,646	193,525
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△165,646	193,525

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	119,842千円	128,825千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月14日 取締役会	普通株式	94,932	62.00	2019年12月31日	2020年3月4日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月12日 取締役会	普通株式	61,242	40.00	2020年12月31日	2021年3月4日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当グループは、インク製造技術、塗布技術を技術基盤として、印字記録媒体および事務用消耗品関連事業を主な業務とした単一セグメントで事業活動を行っておりますので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	21円11銭	69円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	32,318	106,399
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	32,318	106,399
普通株式の期中平均株式数(株)	1,531,089	1,530,982

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年2月12日の取締役会において、2020年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議しております。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 61,242千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 40円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2021年3月4日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

フジコピアン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 昌 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葉 山 良 一 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフジコピアン株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フジコピアン株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。